

午前10時50分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。会派つしま、12番議員の波田でございます。

このたびは3月議会でありますので、年間を通し、私の質問について、その進捗状況と市民の提案を交えながら質問をしてみたいと思います。

また、市長におかれましては、市民の意図を御理解いただき御答弁を望むものでありますので、よろしく申し上げます。

では、通告に従いまして、まず1点目の美津島町雑知商業地区における公共交通対策についてですが、具体的に申しますと、美津島町雑知スーパーサイキ付近にバス停留所が設置できないか。また、屋根つき待合所の設置をお願いするものでありますが、第1期での対馬市公共施設等個別施設計画素案の中での整備方針では、新設や建てかえについては、バス等の接続点以外には基本的には行わないと報告は理解しておりますが、時間とともに状況は変化することから、再度お尋ねします。

2点目として、厳原地区における観光整備と対馬南部地区、尾浦から浅藻区間の道路整備事業について、まず南部地区、尾浦、浅藻区間の道路整備事業について、前回の私の質問からどのような進展があったか、その進捗状況についてお尋ねします。

また、観光整備については、市長の答弁後、再質問にて市長へ御提案をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3点目に厳原庁舎耐震化調査の状況についてですが、さきの議会でもこの厳原庁舎耐震化調査に触れましたが、その後、耐震化調査の状況と結果についてお尋ねします。

以上、大きく3つについて市長の過去の答弁をもとに整理していただき、新年度へ向けての取り組みを望むものであります。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美津島町雑知における公共交通対策についてでございますけれども、美津島町雑知の公共交通における利便性向上とバス待合所の整備についての御質問でございますが、十八銀行対馬支店美津島出張所から対馬農協美津島支店間の国道につきましても、バイパス的に整備された

国道でありまして、商業施設が集約され、対馬市の中でもにぎわいのある場所の一つとなっております。

厳原～対馬病院・対馬空港間のバスは、雞知地区において、1日上下合わせて51本が運行されており、そのうちの約3割の15本が雞知宮前を経由する路線、残りの約7割36本が国道を運行しているところでございます。

そのうち、国道を通るルートでは、対馬病院方面の場合、旧中対馬病院の後は樽ヶ浜入り口、具体的には、関商店前の1車線分広がったところでございますが、そのバス停の後、対馬病院へと運行されています。逆の厳原行きの場合の樽ヶ浜入り口は、美津島自動車のショールーム付近となっております。対馬交通が短期間ではありますが、乗降調査を実施しておりまして、この商業地区の中のバス停であります樽ヶ浜入り口の利用状況は、1日平均の乗車数は36.3人、降車数は58.1人と利用があり、商業施設への買い物客が多く利用されていると認識しております。

商業施設パルからドラッグストアモリ間の地理的状況から見ますと、現行の樽ヶ浜入り口は、商業施設の区域内ではありますが、バス利用者にとりましては、少しでも目的地に近いところがよいということは自明の理ではあります。利用者の利便性向上のため、路線バスではどこからでも乗り降りができる自由乗降ができる区間がございますが、久田の厳原自動車検査登録事務所から国道の対馬空港入り口までの区間は、交通量が多いことから、決められたバス停以外でバスを停車させ、自由に乗降することは警察との協議によりできないこととなっております。

バス待合所の整備につきましては、待合所設置の要望を受け、基本的にはバスを運行する事業者において整備が行われますが、設置に当たり設置費用が発生することから整備が進んでいないのが現状でございます。

市といたしましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、幹線系統の強化とともに支線と連動した交通体系の構築を目指すために、対馬市地域公共交通活性化協議会において策定をした対馬市地域公共交通網形成計画に定めております幹線系統と支線系統の主な結節点におけるベンチの設置や上屋の整備を段階的に進めることとしております。

このほか小中学生が通学のために利用するバス停においては、教育委員会部局においてバス待合所を設置しているところであります。

新たなバス停の設置は、他の車の通行に支障なくバスを停車させ、乗客が安全に乗降できることが絶対条件となっていることから、議員御質問の商業施設が集約した区間へのバス停新設は現状のまま設置すれば、この区間の交通に重大な影響を与えることが想定され、それを回避するためにはバスベイの設置が望ましいと考えております。

しかしながら、この区間は交差点や大型店舗の出入り口も多く、安全性を確保するためにはバ

スベイ設置にはある程度の広さを確保する必要があること、また現在、県事業による歩道の整備が完了したばかりであり、当面設置は厳しいことが想定されます。

なお、南警察署管内での車の接触事故の多くがこの区域で発生していることから、バス停を移設することで新たな事故を誘発する可能性があるとの御意見もいただいているところでございます。

しかしながら、現バス停への屋根の設置等につきましては、十分な実態把握を行い、関係機関やバス事業者との協議、調整も必要というふうに考えております。

今後は、バス利用者の実態や交通量等を勘案し、南警察署、対馬振興局、対馬交通等関係機関と協議しながら、市民の皆様が利用しやすい公共交通となるよう努めてまいります。

次に、対馬南部地区、尾浦から浅藻区間の道路の整備についてでございますが、現在、主要地方道厳原豆殿美津島線として総事業費20億円で、久田トンネルの出口から内山坂トンネルの手前まで計画延長1,900メートルで、平成27年度に着手していることは議員も御承知のとおりでございます。今後も早期完成を目指していただくよう、要望してまいりたいと思っております。

次に、内山坂トンネルの手前から浅藻間につきましては、現在、久和工区を平成24年度から局部改良で実施しておりますが、これにより改良済みになるとは考えてはおりません。

市としましては、主要地方道とは別に市の考え方として、基本的には集落間を結ぶ計画で概略設計を実施しておりますが、かなり大規模な構想となっているところでございます。

したがって、県事業の主要地方道厳原豆殿美津島線完成後引き続き主要地方道の改良として、概略設計案を基本とし、線形の見直し等も視野に入れながら主要地方道の改良事業で着手していただくことも考えておりますので、時期を見きわめながら県への要望等も行っていきたいというふうに考えております。

次に、市庁舎の耐震化調査の状況についてでございますが、厳原庁舎は、昭和49年11月に竣工し、建設後44年が経過しております。本庁舎は、昭和56年の耐震基準改正に伴い、新耐震基準に適合しているか確認する必要があり、また、防災拠点施設にも位置づけられており、耐震改修促進法における規制を受ける建築物であるため耐震強度を把握する必要があることから、国の社会資本整備総合交付金を活用して、現在、耐震診断調査業務を委託しているところでございます。

この交付金事業の執行につきましては、平成30年4月2日付で交付申請を行い、同年8月9日付で交付決定を受けた後、積算、入札、執行等の準備期間を経て、同年10月29日に業務委託業者と契約を締結しております。

耐震診断に当たりましては、耐震改修促進法に基づき、耐震診断及び改修設計が診断基準構造

規定に照らし、妥当なものであるかを長崎県建築士事務所協会耐震判定委員会に諮る必要があるため、現在、当委員会において審査を行っており、3月中ごろまでには判定結果が出る見込みでございます。判定結果によりますが、耐震改修を要する場合においては、早急な対処に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、3点目から進めていきたいと思いますが、この厳原庁舎の耐震調査の件でございますが、この話をしてちょうど1年前になります。そういう中で、市長は、最終で3月末に報告をすると答弁してありますよね。しなくちゃいけないという、私がそういう話をしたときにね。認識の違いがあったらごめんなさいね。いずれにしても、今お話がありますように、30年の10月にその調査を依頼したという話でありましたが、私が言いたいのは、1年前に話をしてね、そういうときに調査依頼をする期間が余り長すぎたんじゃないのですかちゅうことが1点お尋ねしたいところなんです。そりゃ、今説明がありましたから、決定がなされなかったからしなかったということなのか、先ほど話しますように、市長は答弁したものをもとにして、私は、今回もこの件に臨んでおります。

そういう中で、厳原庁舎が耐震にクリアしない物件であるかもわからないと前回言われましたよね。そういう中で、もしそういうことが基準に到達していないとわかったとするならば、この厳原庁舎として、どういうふうに対処していくのか、主に、厳原町民の方が出入りする場所です。それと本庁舎の話は別と考えてもいいですから、今回は、そういう基準がクリアしなかったら、やっぱり皆さんが集まる防災拠点であるということにははっきりしておりますので、早急にこれは何らか手を打たなくちゃいけないじゃないですか。そういった意味から、あの手この手を使いながら言葉を変えながら話をしてきたつもりなんです。先ほど言います判定委員会にまたお願いをすると、判定委員会にお願いするという話はきょう始めて聞きましたから。何か名称が違うんでしょうけどもね。要は、いずれにしても、入札執行から随契か繰り越しかでやっているわけじゃないはずですから、いずれにしても、代表が年度内の質問をしたことに、年度内に普通完了するべきものやったら、我々が提案する以上は議会があるときに答えを出していただきたいんですよ。そうせんとどうなったかようわけくちやわからんで終わるじゃないですか。だから、そこはスピード感を、この件についたらもっと持ってほしいなと思います。もちろん、耐震にクリアできてないとなれば、本庁舎やろうが、厳原庁舎やろうが、それは別として、早急に安全を確保するのが先決ですから、それは市長が先ほど前回は自分の責任は感じておると明確に話してありますからね。それは信じてはおります。だから、やはり防災拠点として十分に発揮

でき得る答えが出るとするならば、一日も早くそういう状況であるということがどういう形かで市民の方にわかるような形をとっていただきたい。質問をするときにね、市長がそういう答えを、多分、出してくれるように前回お願いしていたんですけど、スケジュールの都合もあったんでしょう。それはそれとして、意思だけはあるということは理解しましたので、この件につきましたら、早急に何らかの形で示しをしていただきたい。市民の安全を守るため、どうですか、ここはひとつ、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この判定委員会にかける意味でございますけれども、このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、耐震改修促進法に基づきまして、この構造規定に妥当なものであるかどうかいうところをこの長崎県の建築士事務所協会耐震判定委員会に諮る必要があったということで、今現在、そちらのほうにその判定をお願いしているところでございますので。この3月の中頃ですから、もう今、中ということでございますが、このことにつきましては、また後ほど総務部長のほうに今の進捗状況のほうを答弁してもらおうと思っております。

それと、この今の厳原庁舎が果たしてその判定が耐震補強すべきというような判断がされた場合、どうするのかということでございますけれども、この厳原庁舎につきましても、今現在は本庁舎として使用している。ただし、この本庁舎としてどうするのかということは、今後、また議会、そしてまた、市民の皆様と意見をともに協議しながら決定をしていくということではございますけれども、いずれにいたしましても、この厳原庁舎の機能は維持していくべきだというふうには私自身も考えておりますので、耐震の結果次第では、耐震の工事等も必要であろうというふうを考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。1つ、市長、確認させてください。

判定委員会の今話が出ておりますが、この耐震診断調査は入札があつて、その委員会と診断をする、調査する会社は別なんですか。ほう。そうなんですか。それをまたこの判定委員会というのは、何を基準に判定するんですかね。これそしたら何のために入札して、こういった調査の診断があつたんですか。よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 波田議員の質問にお答えいたします。

今回の耐震診断を発注した業者は、最終的な判定を行うものではございません。市長の答弁にもございましたとおり、一般社団法人長崎県建築士事務所協会が設置いたします建築物耐震診断判定委員会に最終的な審査判定をお願いするという機関が設置されております。これが法律で申

申し上げますと、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき行われます耐震診断及び耐震設計が診断基準構造基点に照らして妥当なものであるか、コンサルが計算した、積算した内容が正当なものであるかというのを確認する第三者機関というような立場に立ったものようでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。そういうことならそうこうことのほうに、当初話をさせていただいておけばこういう話はしていないつもりですが、今総務部長の説明によりますと、基準を入札してもとが出てから委員会がやるという考え方。そういう意味でしょう。

ということは、もうその段階で判定委員会にはいつ出すんですか。その基準を。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 既に、委託契約をした民間事業者のほうから判定委員会のほうには既にもう行っているということは聞いております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、コンサルの計算をもとに判定委員会が近日に報告するという流れになるということですね。はい。できれば、先ほども話しましたように、早急に厳原庁舎としてどうするのか、防災拠点としてどうするのかを先に御回答を一日でも早くもらいたいなと思っておりますので、この件、よろしく願います。いいですか。はい。

続きまして、美津島町の商業地の屋根つきバス停といいますか、そのお願いをした件に入りますが、今市長からる説明をいただきましたけれども、私はこの大型店舗の出店により、まず県が消費者購買実態調査報告書もつくっておりますよね。皆さんも既に御存じと思いますが。誰もが知り得る集客力が高い場所であるということは明確にしております。

先ほどからも言いますように、対馬市が地域交通網形成計画にもそのように書いてありますよね。私が言わんとすることは、もろもろの事情があって、今市長の答弁では難しいかもしれないという話が出ましたよね。結論から言いますと。

しかしながら、私が冒頭に言いますように、難しいからしないんじゃないじゃなくて、本当に利用頻度が高くてやるべきなら、計画でも変えてやるのが普通やなかろうかと、市長が言う地域に優しい政治とはそんなものじゃないですか。市長が言う、いつもおっしゃっておりますよね。そういう中を考えたときに、相当数利用が見込めるものと、さきの議会で同僚議員が同じ関連の質問をしました。そのときも相当数見込める。出発点が大事やとか、公共施設に近い場所とかいろいろあると思うんですよ。ただ私は、一番大事なのは、本当で利用頻度が高ければ高いほどにやっぱり

そういったものをやるべきじゃないかなと思うからこの話しております。

市長も御存じかどうかわかりませんが、今、停留所に雨露しのぐ場所ありませんよね。皆さんがアスファルトに座ってあったりね、そういうことを見て何とも思わないかちゅうことなんです。私が言いたいのはね。やっぱり地域の商店の方なんか、手厚く自分の店に入れてやったり、雨を寒さをしのがしてやったりしてありますよ。そういったことを見たら、今説明があります、理屈では通らんのじゃないのかなということをお話ししたいんですね。わかっていますかね、ここは。だから、いろんな事情はあるかもしれませんが、本当に待合所がある地域、場所、その利用頻度と大型店舗がある場所の実態調査、本当にしましたか。どこと比較したかわかりませんが、業者もしたという説明でありましたけれども、やはり刻々時間とともに状態が変わっていくじゃないですか。ただひとつはっきりしておるのは、利用者が大変利用しにくいという市民の声なんです。だから、どうかしなくちゃいけないということになると思います。ただいろいろ話の中から県が国道を整備しながらやっとなってきたところをまたそういったバスを離合するような駐停車できるような場所をつくるのは難しいという話もわかります。

しかしながら、民有地を使ってでもやることも考えられるじゃないですか。本当にそういったことをしてやらなくていけないと思うのならですよ。市長、どうですかね。やはりそういった住民サービスからいっても、あの周辺で商いをやってある方、皆さん懐は深いですよ。相談すれば、何らかの解決策があると私は思っているんですけどもね。だから、市としたら、本当に私の言うことが理解していただけるならば、そういう動きをやってみてくれませんか。それを頭からできのじゃ話にならんじゃないですか。だから、市長が、何といたしますかね、場所的に確保しにくいと言わはるなら、また、民間、個人が所有してあるところもたくさんあるじゃないですか。それに話をしてみようという気持ちになっていただけたらちょっと答弁をお願いしたいんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ここの乗降調査の件でございますけれども、乗降調査につきましては、平成30年の6月11日から6月17日までの一週間にわたって調査をされているようでございます。この調査の結果が、乗車36.3人、下車が58.1人というふうになっております。

このように、ここを利用される方が大変多いということは私自身もあそこを通る際、いつも感じております。そしてまた、雨の日に、あそこのバス停のところに傘をさしてある方、そういう方ももちろんいらっしゃいました。

そういうことから、まず、この現バス停への屋根の設置等については、歩道を2.5メートル確保できれば可能だというようなことも調べてみますとそういった条件があるということがございますので、そういう条件等を加味しながらまず利便性の向上のために、屋根については関係機関、バス事業者との協議調整を行った上で必要というふうを考えておりますので、何とかできな

いものかということで、今後検討してまいりたいというふうには思います。

ただし、今度、バスレーンといいますか、バスベイ、ここをどこにするかということがちょっと重心的な位置の問題もございます。そして、ここは地域の商店街の方たちとの意見調整もしなければならぬというふうに思っておりますし、関係機関、対馬交通、そして道路管理者である長崎県、警察、そういったところと、今後、協議を進めてまいることも必要であろうというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。前向きなお答えだろうと思っておりますが、まづもって、市長が必要性は感じるということを確認していただいているということで安心しております。ということは、何とかしてやりたいなという気持ちということですね。だから、それ聞いて安心ですが、そういう中で、違う角度で少し話をさせてください。

高齢者移動費助成事業ということについては、皆さん御理解してあると思いますけれども、これがハード面もあるし、ソフト面もありますよね。事故が多いから高齢者は返納してくれんかど。返納した人は何を利用するのかということ。そういうふうになってくるので、矛盾は感じますよということをつけ加えさせてください。それがわかれば、また次の展開に行けると思うんですよ。だから、あの辺はいろいろ全部を巻き込んで考えなくちゃいけないというのは理解しました。だから、1日も早くそういった配慮ができる施設を早急に何とかつくっていただけたら、皆さんが喜ぶんじゃないかなと思いますので、この件はよろしく願います。つくっていただけるということでいいですかね。屋根ぐらいいは。市長、どうですか。もう一度。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この場で、予算の関係がもちろんございますので、前向きに、今後、検討してまいりますということでお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。ちょっとくどいですけど、もう1点、この件に関して。今、市長が予算の件を言われましたので、予算について、私は、早急にやるべきこともあるんじゃないだろうか。例えば、バスの自動運転化に1,500万の予算組んでありますよね。屋根つけるくらい1,500万かからん。私は、市長の近未来構想の事業を否定はしません。しないけども、今やらなくちゃいけないことを先にやってください。というのを話しをしてこの件を終わりたいと思います。よろしいですか。はい。

それでは、南部地区の道路改良の件でございますが、るる報告があつて進展は少しずつあつていっていると思います。そこで、今回は、尾浦・浅藻間については、しっかりしたものを、基本設計を、概略設計をのっとして将来に向かってやりたいということをお聞きしたので、この辺はそうして

いただきたいと。

それで、観光整備とマッチングした話をさせてください。

これは、なぜこの話するかというと、外国人観光客がたくさん来島しますよね。そういう中で、特に南部地区において、休止してある農道とか林道とかたくさんあるんですよ。たくさんあるとおかしいね。交付金でつくってありますから、利用頻度は高いんでしょうけども、そうじゃなくて、少し外部から見ますと、空いとるところもたくさんあるじゃないですか。だから、ここを利用してせっかくサイクリングで対馬も有名になりましたので、これを継続させる意味で、1日のラリーじゃなくて何日かの滞在型のラリーをして、だから、そういった楽しませたらどうやろうかなというのが私の考え方なんです。だから、含めますけれども、同じ整備していただけるなら、そういったものも含めて比田勝から豆敷までの間をぐるっと回れるぐらいの考え方もやっていただけたらいいなと思っております。

市長の今までの答弁では、新法を生かしているんなものやっけていきたいということでお話もされておりますので、観光産業に対して官民一体としてやるという話は何回もなされておりますから、そういった意味合いからも、巖原が最終ではございませんので。まだ南にもたくさん村もあります。そういった風光明媚な場所もたくさんあるので、そういった意味合いから、同じ整備をしていただけるとするなら、そういったもろもろを巻き込んでも、やっていただけないかなという思いで、南のほうも開発の視野に入れて、市長、やっていったらどうかなと提案したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、私も議員と思いが全く一緒でございます。この林道、農道、そして元県道でございました内山線等を超えたところをいろんな面で活用をしまいたいというふうに考えているところでございます。

まず、巖原の豆敷地区周辺につきましては、もう歴史と眺望の観光エリアというふうに設定もいたしておりますので、そういった方向性で整備を進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、今お話がありましたサイクリングルートにつきましては、比田勝から豆敷までの間をサイクリングルートとしては、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、ただし、もう今、振興局のほうと協議を進めている中で、まず初めに、比田勝から巖原間の国道間を先に進めたいというようなことで話が行われているというふうに聞いております。

それと、トレッキングルートにつきましては、有明山から矢立や竜良山を結ぶコース、こういったところを今後進めていきたいと思っておりますし、先ほども申しましたように、内山地区な

どの旧県道、そして、林道等を利用したヒルクライムコース、高さを競うサイクリングでござい
ますけれども、こういったところを今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。お話のように、まず巖原まで、今やっ
ておると。後々南まで延ばす考えがあると。空いとる農道、林道を使ってでも何とか整備、経費
を少なくしてもやっつけていけるほうが望ましいということは、共通かなと思っておりますので、あ
りがありがとうございます。

もう1点、巖原の城下町はシンボルじゃないですか。巖原町は。そういった意味から、提案な
んですけれども、万松院の上に貯水場がありますよね。あるんですが、そこから、その付近から
上っていく道があるんですよ。これに、もし可能ならば、一の丸か、二の丸か、三の丸をつなぐ
散策道をつくっていただけたら一望に見えますよね、巖原の町が。そういったことも考えて、市
長が興味持っていただけんかなと思って。やはりせっかく巖原町が見る観光といいますかね、そ
ういった全部にマッチしたものの縮図やと思うんですよ。歴史もありますからね。そう考えたと
きに、そういった万松院から一の丸か、二の丸に行くコースを、人が歩くだけじゃないですか。
実は、トレッキングといいましてね。そんなにたくさんかからないと思うんですが。可能なら、
1回、市長が時間とれたら一緒に歩いてみませんか。そしたら、またできる可能性も見つかるか
もわかりません。そういったことを提案をしておきたいと思います。どうですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、有明山の登山ルートの方も九州森林管理局等の御協力をいただき
まして、トレッキングのルートとして整備をしているところでございますが、今議員御提案の万
松院の裏のそういう林道を使ったコースというのも、これは本当に有効なコースになるのではな
いかなと私自身も今お話を聞いて思っておりますので、1回チャンスがあれば、そういったとこ
ろを自分自身で回ってみたいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 最後になります。市長とやりとりすると初めていい答えが出た
ような気もいたしておりますが、そういった意味から、巖原が中心とはいいいませんけれども、せ
っかく一目で見える場所まで、そんなに重労働で歩かなくていいようなものをつくるのも大事じ
ゃないかなと、このように思いましたので、提案しております。市長も時間をつくって一緒に行
けたらいいなと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。